

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

		所管課名	財産活用課	整理番号	1-1
許認可等の種類	行政財産目的外使用許可				
根拠法令条例等・条項	地方自治法第238条の4第7項				
許認可等の概要	行政財産目的外使用許可				
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	別添「行政財産目的外使用許可事務取扱要領」第1のとおり				
基準の制定根拠	行政財産目的外使用許可事務取扱要領(昭和52年3月25日付け51管第185号) 第1				
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	1 財務規則第188条による協議を要する場合 40日間 2 財務規則第188条による協議を要しない場合 20日間				
期間の制定根拠	行政財産目的外使用許可事務取扱要領(昭和52年3月25日付け51管第185号) 第5-11				